



## 「第21回 桜二胡音楽会」が開催

4月5日(日)、岡谷鋼機名古屋公会堂にて、特定非営利活動法人チャン・ビン二胡演奏団の主催、名古屋姉妹友好都市協会の共催により、標記音楽会が開催された。

昨年11月の高市首相の発言により、様々な日中交流イベントが延期・中止となる中、

当地でこのような大規模なイベントが例年通り開催できたことは大変喜ばしいことである。

また、今回の音楽会は、「第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会」を契機とした地元企業や団体、個人による大会の機運醸成や地域の活性化につながる取組を応援するため、愛知県と名古屋市が制作した独自のロゴマーク「MOVE ON 2026」の使用認定を受けた事業となった。

音楽会は、はじめに中田英雄・名古屋姉妹友好都市協会会長(名古屋市副市長)が挨拶し、桜二胡音楽会が長年にわたり日中文化交流を促進し、市民の相互理解に積極的な作用をもたらしたことに感謝の意を表した。

演目は多彩な内容で構成され、張濱氏が率いるチャン・ビン二胡演奏団のほか、地元の13名の小中学生で構成された「さくら二胡キッズ」、愛知大学の二胡部「知音(ちいん)」、プロ演奏者の陳雯児、褚佳銘ら日中の演奏家約90名が、「さくらさくら」「川の



流れのように」や中国江南地方の春の情景を描いた「江南春色」など日中両国の名曲13曲を披露した。

一旦休憩した後、大村秀章・愛知県知事が挨拶し、その後、第二部の演奏が開始され、最後は全演奏者で「ラデツキー行進曲」を演奏して締め括った。

当日は、伊垂奇・中華人民共和国駐名古屋総領事館副総領事、大村秀章・愛知県知事、中田英雄・名古屋姉妹友好都市協会会長(名古屋市副市長)、杉浦弘昌・名古屋市教育長、勝野哲・(一社)中部経済連合会会長、岡崎温・NPO法人愛知県日中友好協会副会長、趙晴・(一社)愛知華僑総会会長等、政界、経済界、友好団体、華僑華人団体から多数が参加。また、協賛協力を頂いた会員企業からも複数の参加があった。

同音楽会は、張濱氏が音楽を通して日中友好を深めようと06年から毎年企画されており、当センターは初回より後援団体として協力している。当日は、約1,300名の観客が、美しい音色に聞き入った。

### 目次

「第21回 桜二胡音楽会」が開催	1
李春利・愛知大学教授を招き講演会	2
交流記録	3
第五回中華飲食文化祭が盛大に開催 ～食と文化で中国と日本を結ぶ～	4
中国人訪日数の推移	4
在日外国人の雇用状況	5
第一四半期の中国経済	7
【密植】両用品目に関する中国から日本への輸出規制の強化	9

滄州デスクNEWS	14
常州デスクNEWS	14
錫山デスクNEWS	15
江門デスクNEWS	15
中国経済データ	16
中欧班列・内モンゴルート	
～第一四半期の通行量が11万本を突破 過去最高を記録～	20
「中国港湾物流視察団」を派遣	20
5月以降の行事案内	21
中国短信	21

## 李春利・愛知大学教授を招き講演会

当センターの内部部会である中国投資企業部会及び東海日中海運懇話会は3月30日、愛知大学国際中国学研究センター（4月1日付で国際中国学研究所に名称変更）所長で同大経済学部教授の李春利氏(写真)を講師に招き、「米中対立下の中国経済の行方と日本への影響」と題した講演会を開催した。



講師は日本及び米国で一貫して中国経済の研究に従事。近年世界で高まる「不確実性」が講演前半のキーワードとなった。

2018年の第一次トランプ政権の発足に合わせて講師が執筆し、『中部経済新聞』に掲載された寄稿文「平和への答えは国内にある」が受講者に配られ、「外交は単独で存在するものではなく、突き詰めば内政の延長線上にある」旨が語られた。講師は執筆当時、米国に長期滞在中で、中国がやり玉に挙げられた中間選挙に接し、今年2月に行われた衆院選での自民党が圧勝した結果に見られたように、現在の日本にも米国同様の波が押し寄せているという。

講師は日中関係を捉える上でも「トランプ氏という最大の不確実性は無視できない」といい、米中関係、日米関係などを踏まえながら多面的に捉えていく必要があると説いた。イランへの軍事作戦をはじめ、現在のトランプ外交に対する米国内の評価はガソリン価格高騰などを受け悪化する恐れがあり、今年11月に行われる次の中間選挙に注目すべきという。

諸外国による中国叩きの兆候は選挙にとどまらず、マスコミの報道姿勢でも共通しているといい、「Bad CHINA is a good news」という言葉が示す通り、中国を悪く扱うほど商業メディアにとっては注目度が高まったり、売上が伸びるといった現象があるといい、日本では特にその傾向が強いと指摘。中国ビジネスを手掛ける日本企業としては、報道に振り回されず、冷静かつデータで判断すべきと助言した。

講演後半では、今年3月の全人代で承認された第15次五カ年計画(2026～2030年)を踏まえた中国の経済政策について解説が行われた。

中国経済は不動産の厳しさが続くものの、デジタ

ル経済を成長の原動力とする構図に変化しているといい、「デジタル化(デジタル化)」「グリーン化(緑色化)」に今後重点が置かれる方向にあるとした。



中国が2015年に発表した産業高度化計画「中国製造2025」では「インターネット+」(IoTの普及)が方針に掲げられ、ほぼ実現されたことを受け、今回の五カ年計画では社会全体にAIを普及させる「AI+」が全面的に打ち出されたという。IoTの普及例として、チャットアプリ「ウィーチャット(微信)」に決済機能があることは広く知られているが、最近では公的年金の受け取りもできるようになっているという。

自動車のデジタル化では、車両の自動運転にとどまらず、ITプラットフォームによる参入が相次ぎ、街全体との融合を図ろうとするなど、中国独自のゲームチェンジが始まろうとしているとの紹介があった。

グリーン化(省エネ、CO<sub>2</sub>削減)は、米国や欧州が後退したなかでも中国は着々と進めており、特にEVはロジャースのイノベーター理論の視点からも、購入層が急拡大する普及期に入りつつあるとの説明があった。

講師は最後に、企業としては方向性や普及の段階など、自社の戦略的ポジショニングを見極めながらビジネスを進めてもらいたいと締めくくった。

その後、懇親会が開かれ、東海日中海運懇話会の平松保会長(名港海運(株)取締役専務執行役員)は「東海日中海運懇話会では、一昨年はグレーターベイエリア構想(広東省・香港・マカオ経済連携構想)で沸く広東省、昨年はアセアンとの貿易が活況な広西チワン族自治区を訪問した。物量が多く、港湾施設の拡張工事が進められていたり、広西では重慶からの貨物が長江を経由せずに直接アセアンに輸送されるルートが確立されていたりと、こうした事情は日本ではあまり報道されていないだけに、本日の講演の通り、多面的に捉える上でも現地を訪れた意義があった。日中関係を含め世界では不確実性が高まっているが、会員間で情報共有を図りながら課題を解決していきたい」と乾杯の発声を行い、受講した30名が親睦を深めた。

### <三之信(天津)自動化設備有限公司>

3月17日、三之信(天津)自動化設備有限公司の金成浩董事長(写真中央)と李沛部長(右)の2名が中部日本華僑華人連合会の金大一前会長の案内で来訪した。



同社は2010年に天津にて設立され、省人化や自動化の設備の製造やインテグレーション(生産ライン構築)を手掛ける。金董事長は日本に留学し、当地の自動車部品会社でエンジニアとして働き、中国法人の立ち上げに関わった後、現在の会社を創業。天津市をはじめ中国全土の日系自動車関連メーカーに生産ラインの納入実績を有する。なお、前の勤務先は当センター会員企業で、納入先も当センター会員の現地法人が複数あった。

同社は海外事業強化の一環で昨年、日本法人「三之信株式会社」を愛知県豊田市に設立。現在は日本では設計のみを行い、協業先の工場で間借りしている状態といい、近い将来の業容拡大を見据え、自社工場の立ち上げを計画中という。

設備は自動車用にとどまらず、最近では日本の醤油メーカーに二重構造の樹脂ボトルのラインを納めたという。日本の設備メーカーでは人手不足で短納期が難しくなっている中で、中国本土との連携による短納期を強みとしており、日本での事業拡大に手応えを感じているとのことだった。

また金董事長をはじめ、日本語ができるエンジニアを擁していることも同社の強みで、納入先との意思疎通が円滑に進むため、ライン立ち上げ期間の短縮につながっているという。

中国でも少子化や人手不足は進んでいるが、日本ほど深刻ではないといい、同社の日本進出は日本国内だけでは解決できない問題が、中国との協業で解決できるようになる典型例と言えそうだ。

### <上海開澤法律事務所>

4月2日、上海開澤法律事務所の王穩・パートナー弁護士が来訪した。王穩弁護士には昨年も当センターの会報誌への寄稿やセミナーでの講演をいただいております、大野専務理事が謝意を伝えた。

昨年11月の高市首相の発言で日中間の航空路線が大幅に減便しているものの、王穩弁護士は「今後も毎月上海と日本を往復し、中国で活躍する日系企業のために尽力したい」と語った。

### <浙江省駐日本(東北亜)商務代表処>

4月2日、浙江省駐日本(東北亜)商務代表処の李梅首席代表、張立凜商務代表、浙江省平湖経済技術開発区日本事務所の青柳昌司所長の3名が来名し、当センターの大野専務理事らと意見交換した。

昨年10月に当センターの「第30次中国自動車産業視察団」が浙江省を訪問しているが、その折には今回来名した3名に受入協力をいただいております、大野専務理事が改めて謝意を述べた。これに対し、李梅首席代表は、「昨年の視察は大変成功したと思う。浙江省の企業をより多くの日本の方々を知っていただく機会となった。視察を機に浙江省杭州市のMR(Mixed Reality:複合現実)のソフト・ハードの開発会社「アーキフィクション社(杭州一隅千象科技有限公司)」に興味を持ち、視察後に日本の千葉県にある同社ショールームにわざわざ足を運ばれた方もおり、両地の企業のマッチングという意味で大変意義であった。今後もマッチングにつながる活動を行っていききたい」と語った。

※補足説明：アーキフィクション社のMRシステム(端末としては、Googleを使わず、複数台のプロジェクターを使用)は部屋一室をまるまる3D動画で再現できるもので、遠隔地に360°カメラ1台あれば、その情景をそのまま映し出すことができる。例えば、工場(作業現場)や工事現場の情景をオフィス内にリアルタイムで再現できたり、3Dの設計データを現場に落とし込んでみるといったシミュレーションにも使える。

# 第五回中華飲食文化祭が盛大に開催

## ～食と文化で中国と日本を結ぶ～

4月17日(金)から19日(日)の3日間、名古屋市内の久屋大通公園エンゼル広場にて、「第五回中華飲食文化祭」が、中日飲食文化祭委員会の主催、中日飲食文化联合会、栄東まちづくりの会、中部歌舞愛好者協会の共催で開催された。

昨年より会場を、名古屋市内の池田公園から久屋大通公園に移して回を重ねる毎に規模も大きくなり、テーマや舞台演出にも楽しみ方が更に深まったと感じた。

開会式では、劉澤清・中華飲食文化連合会会長が「食をきっかけに、中日両国の長い文化交流の絆をつなぎ、民間同士の理解と友好を更に深めることを目的としている。食は単に空腹を満たすだけでなく、人と人、地域と地域、国と国を結ぶ、一番温かくて生き生きとした懸け橋だと思ふ」と挨拶した。

その後、来賓を代表して、田端龍・栄東まちづくりの会会長、大村秀章・愛知県知事、長屋信明・中区役所区長、近藤昭一・前国会議員・前日中友好議員連盟幹事長、岡崎温・公益社団法人日中友好協会副会長・NPO法人愛知県日中友好協会副会長が祝



辞を述べた。

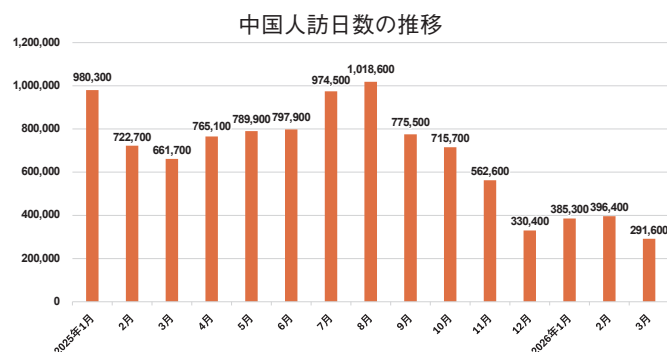
上記来賓のほか、上杉洋道・名古屋市中土木事務所所長、大矢祐慈・NPO法人中部日中経済交流会会長、辻本昌孝・栄東発展会会長、野田剛司・栄東女子大小路協会会長、謝志香・中部歌舞愛好者協会会長、陳秋陽・第19回・20回名古屋中国春節祭実行委員長、金大一・中日企業管理促進協会会長らが出席した。当センターからは大野大介専務理事が出席し、テープカットにも参列した。

会場では人気の「麻辣湯」の出店がずらりと並び、豚骨・牛骨スープや辛さを変えて味比べする来場者で大いに賑わっていた。

## 中国人訪日数の推移

日本政府観光局(JNTO)が4月15日に発表した3月の訪日外国人数(推計値)は、前年同月比(以下同)3.5%増の361万8,900人となり、3月として過去最高を更新し、昨年に続き3月までの累計で1,068万3,500人と1,000万人を突破した。

しかし、3月の中国人訪日数は55.9%減の29万1,600人と昨年12月から減少が続いている。1-3月の累計では54.6%減の107万3,500人となった。



出入国在留管理庁が公表している「港別入国外国人の国籍・地域」で、中部国際空港(セントレア)からの中国人入国者数を昨年11月から見てみると、11月が前年同月比(以下同)8.3%減の2万3,924人、12月が56.1%減の1万1,602人、今年1月が78.7%減の1万2,346人だった。本記事を作成している段階で、2月のデータは未発表だが、間違いなく減少傾向であると考えられる。

また、中国との定期便のある富士山静岡空港の状況は、11月が121%増の1,357人、12月が29.7%減の423人、今年1月は92.9%減の159人と減少が続いている。

中国の航空会社各社が発表している3月29日から10月24日までの夏スケジュール期間も、運休や減便が実施される計画であり、まだ一定期間は日中間の渡航に影響が出そうである。

# 在日外国人の雇用状況

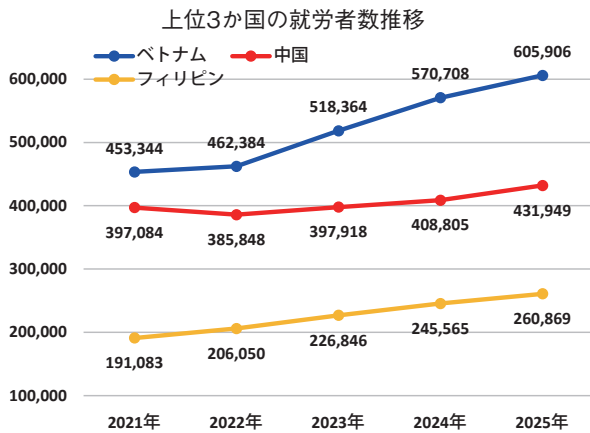
厚生労働省及び各県の労働局は1月30日に2025年10月末時点の外国人雇用状況を発表した。対象は、事業主に雇用される外国人就労者で、事業主から提出のあった届出件数を集計したもの。概要は以下の通り。

## 外国人就労者の状況

外国人全体の就労者数は257万1,037人で前年比26万8,450人増加し、届出が義務化された2007年以降過去最多を記録。対前年増加率は11.7%と前年の12.4%から0.7ポイント減少した。

外国人を雇用する事業所数は37万1,215所で、前年比2万9,128所増加、事業者数も過去最多を更新し、対前年増加率は8.5%と前年の7.3%から1.2ポイント上昇した。

国籍別では、ベトナムが最も多く前年比(以下同)6.2%増の60万5,906人(外国人労働者数全体の23.6%)、次いで中国(香港・マカオを含む)が5.7%増の43万1,949人(同16.8%)、フィリピンが6.2%増の26万869人(同10.1%)の順となった。



中国人就労者数の2021年からの増減率は5.3%減、2.8%減、3.1%増、2.7%増、5.7%増と推移しており、増加の傾向にある。

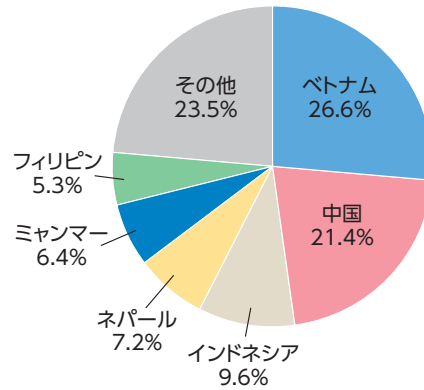
## 外国人就労者の在留資格別状況

労働者数が最も多い在留資格は「専門的・技術的分野」で、日本で高度な知識や技術を活かして就労するための資格。主に「技術・人文知識・国際業務」「経営・管理」「高度専門職」などが該当し、職

種としてはITエンジニア、翻訳者・通訳者、デザイナー、経理・財務担当、国際業務関連職などがあり、全国の人数は86万5,588人と全体の33.7%を占め、前年から14万6,776人も増加。

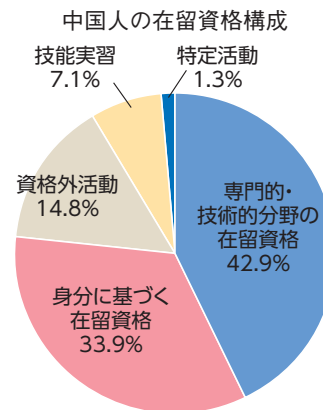
国籍別ではベトナムが22万9,983人、中国は18万5,337人、インドネシアが8万3,053人、ネパールが6万2,625人、ミャンマーが5万5,093人、フィリピンが4万6,262人だった。

在留資格「専門的・技術的分野」の国籍別構成



## 中国人の在留資格構成

中国人の在留資格構成は下グラフのとおりで、「専門的・技術的分野の在留資格」は中国人全体の42.9%と前年から2.9ポイント増加、日本人の配偶者、永住者、永住者の配偶者、定住者等の「身分に基づく在留資格」は33.9% (0.3ポイント減少)、「資格外活動」は14.8% (1.8ポイント減少)、「技能実習」は7.1% (1ポイント減少)、「特定活動」は1.3% (0.1ポイント増加)だった。



## 東海四県の外国人就労者状況

東海四県における中国人就労者は、4万602人で、日本全国の中国人就労者数の9.4%となった。各県の詳細は以下の通り：

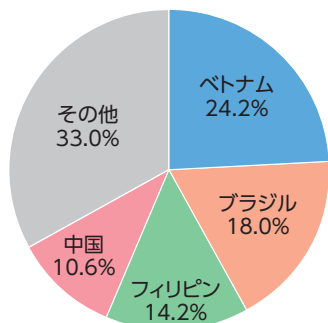
### <愛知県>

愛知県の外国人就労者は、前年比8.5%増の24万9,076人と過去最高を更新し、全国に占める割合は9.7%と、東京都に次ぎ全国第2位を維持した。外国人を雇用している事業所は前年比7.4%増の2万8,976所だった。

国籍別シェアでは、ベトナム6万369人(全体の24.2%)、ブラジル4万4,827人(同18.0%)、フィリピン3万5,295人(同14.2%)、次いで中国の2万6,278人(同10.6%)と続いた。

愛知県の外国人就労者の国別比率

中国人の在留資格別構成は、身分に基づく在留資格が1万1,290人(中国全体の43.0%)、専門的・技術分野が8,284人(同31.5%)、技能実習が3,902人(同14.8%)、資格外活動が2,489人(同9.5%)、特定活動が313人(同1.2%)となった。



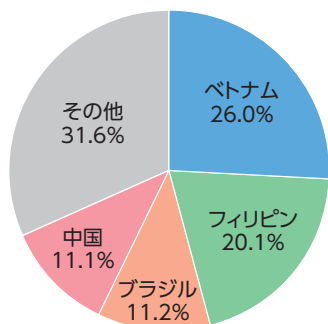
### <岐阜県>

岐阜県の外国人就労者は、前年比8.7%増の4万7,534人と過去最高を記録し、全国に占める割合は1.8%だった。外国人を雇用している事業者は前年比6.2%増の6,094所で10年前の2倍となった。

国籍別シェアでは、ベトナム1万2,363人(全体の26.0%)、フィリピン9,553人(同20.1%)、ブラジル5,319人(同11.2%)、次いで中国の5,278人(同11.1%)と続いた。

岐阜県の外国人就労者の国別比率

中国人の在留資格別構成は、技能実習が1,996人(中国全体の37.8%)、身分に基づく在留資格が1,603人(同30.4%)、専門的・技術分野が1,351人(同25.6%)、資格外活動が226人(同4.3%)、特定活動が451人(同3.6%)となった。

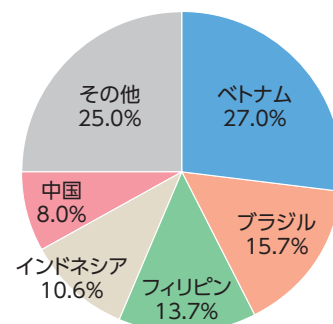


### <三重県>

三重県の外国人就労者は、前年比8.5%増の4万2,366人で、全国に占める割合は1.6%だった。外国人を雇用している事業者は前年比6.8%増の5,300所いずれも過去最高となった。

国籍別シェアでは、ベトナム1万8,555人(全体の27.0%)、ブラジル6,326人(同15.7%)、フィリピン5,530人(同13.7%)、インドネシア4,255人(同10.6%)、次いで中国の3,210人(同8.0%)と続いた。

中国人の在留資格別構成は、専門的・技術分野が1,131人(中国全体の35.2%)、身分に基づく在留資格が1,050人(同32.7%)、技能実習が838人(同26.1%)、資格外活動が142人(同4.4%)、特定活動が49人(同1.5%)となった。

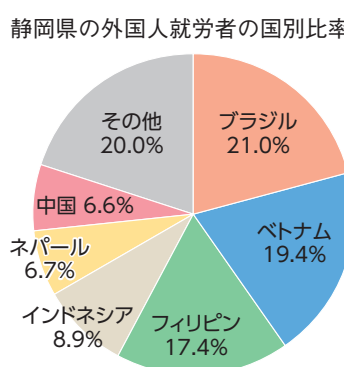


### <静岡県>

静岡県の外国人就労者は、前年比9.1%増の8万8,968人と11年連続過去最高を更新し、全国に占める割合は3.5%だった。外国人を雇用している事業者は前年比7.2%増の1万9,677所で過去最高を更新。

国籍別シェアでは、ブラジル1万8,686人(全体の21.0%)、ベトナム1万7,224人(同19.4%)、フィリピン1万5,462人(同17.4%)、インドネシア7,950人(同8.9%)、ネパール5,957人(同6.7%)、次いで中国の5,836人(同6.6%)と続いた。

中国人の在留資格別構成は、身分に基づく在留資格が2,376人(中国全体の40.7%)、専門的・技術分野が2,063人(35.3%)、技能実習が906人(同15.5%)、資格外活動が419人(同7.2%)、特定活動が72(同1.2%)となった。



各県の資格構成は、岐阜県では「技能実習生」、三重県は「専門的・技術分野」、愛知県と静岡県が「身分に基づく在留資格」が最も多い結果となっている。

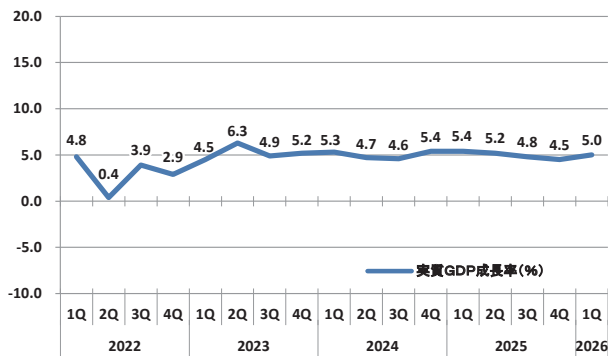
# 第一四半期の中国経済

第一四半期における各種データが、中国国家统计局、税関総署等から発表されている。以下主要指標を抜粋し掲載する。

## ◇国内総生産(GDP)

第一四半期の国内総生産(GDP)は、前年同期比(以下同)5.0%増の33兆4,193億元となった。

<四半期毎のGDP推移>



産業別では、第一次産業が3.8%増の1兆1,941億元、第二次産業が4.9%増の11兆6,135億元、第三次産業が5.2%増の20兆6,117億元だった。

## ◇物価

消費者物価指数(CPI)は前年同期比0.9%増となった。

<消費者物価指数>

項目	前年同期比(%)
消費者物価指数(CPI)	0.9
都市部	0.9
農村部	0.7
食品、たばこ、酒	0.5
衣服	1.8
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	▲0.2
生活用品及びサービス	2.3
交通及び通信	▲1.1
教育・文化・娯楽	1.0
医療・保健	1.8
その他用品及びサービス	14.1

## ◇工業

一定規模以上の工業付加価値は、前年同期比6.1%増だった。

三大分類別では、採鉱業が6.0%増、製造業が6.4%増、電力・熱・ガス及び水の生産、供給業が

4.3%増だった。装備製造業は8.9%増、ハイテク製造業は12.5%増だった。

企業分類別では、国有企業が4.8%増、株式会社企業6.6%増、外資系企業(香港、マカオ、台湾企業を含む)3.9%増、民営企業6.1%増といずれも伸びた。

製品別製造量では、3Dプリンタが54.0%増、リチウムイオン電池が40.8%増、工業用ロボットが33.2%増と大幅に増加した。

<主要工業製品生産量>

項目	単位	生産量	前年同期比(%)
原炭	万トﾝ	120,336	0.1
原油加工量	万トﾝ	18,431	1.1
発電量	億kW/h	23,782	3.4
粗鋼	万トﾝ	24,755	▲4.6
鋼材	万トﾝ	35,144	▲1.7
10種非鉄金属	万トﾝ	2,053	3.6
セメント	億トﾝ	30,102	▲7.1
硫酸	万トﾝ	2,827	4.4
カ性ソーダ	万トﾝ	1,200	5.6
エチレン	万トﾝ	1,038	5.6
化学繊維	万トﾝ	2,177	5.5
自動車	万台	714.9	▲5.7
うちセダン	万台	226.8	▲21.8

## ◇サービス業

サービス産業の付加価値は前年同期比5.2%増で、昨年通年より0.1ポイント下降した。このうち、リース・ビジネスサービス業は12.2%増、情報発信業・ソフトウェア情報技術サービス業は10.6%増、交通運輸・倉庫業は6.5%増、倉庫保管および郵便サービスは6.5%増、宿泊・飲食業は4.3%増だった。

## ◇消費

社会消費財小売総額は2.4%増の12兆7,695億元で、うち都市部の社会消費財小売総額は2.3%増の11兆574億元、農村部は3.1%増の1兆7,121億元となった。

消費分類別にみると、商品小売額は2.2%増の11兆3,072億元、飲食業関連の収入は4.2%増の1兆4,623億元。

生活必需品や一部の高級品の売上は急速に伸びており、一定規模以上の企業の売上の内、食糧が10.0%増、衣料品・履物・繊維製品が9.3%増、通信

器が20.8%増、宝飾品が12.6%と大きく伸びた。

全国のオンライン小売売上高は8.0%増の4兆9,774億円で、うち商品売上高は7.5%増の3兆1,614億元に達し、消費財小売総額の24.8%を占めた。

<社会消費財小売総額>

項目	金額(億円)	前年同期比(%)
社会消費財小売総額	127,695	2.4
うち都市	110,574	2.3
農村	17,121	3.1
商品小売業	113,072	2.2
うち 食糧類	6,565	10.02
飲料類	818	6.7
酒・たばこ類	2,122	16.0
服装、帽子・靴類	4,122	9.3
化粧品類	1,220	5.9
体育・レジャー用品	410	1.9
金・銀・宝飾品類	1,194	12.6
日用品	2,191	5.9
家電及び音響機材類	2,514	0.0
薬品類	1,824	2.4
文化・オフィス用品類	1,162	9.3
家具類	422	1.9
通信機器類	2,840	20.8
石油及び製品	5,616	▲6.4
自動車類	9,968	▲9.1
建築及び装飾材類	314	▲4.7

◇固定資産投資

固定資産投資(農業を除く)は1.7%増の10兆2,708億元だった。

分野別では、インフラ投資が8.9%増、製造業投資が4.1%増、不動産開発投資が11.2%減となった。また全国の商業住宅販売面積は10.4%減の1億9,525万平方メートル、商業住宅販売額は16.7%減の1兆7,262億元だった。

産業別では、第1次産業が15.9%増の2,334億元、第2次産業が5.8%増の3兆6,765億元、第3次産業1.0%減の6兆3,608億元だった。

地域別では、東部が0.7%増、中部が1.9%増、西部が1.0%増、東北部が10.0%減となった。

<主な業種別固定資産投資額増加率>

業種	前年同期比(%)
農業・林業・牧畜業・水産業	15.2
採掘業	15.0
製造業	4.1
電力、熱力、ガス及び水の生産供給業	9.0
交通運輸、倉庫及び郵政業	16.3
水力資源・環境及び公共施設管理業	3.6
教育	▲7.9
衛生及び社会奉仕	▲9.7
文化、スポーツ及びレジャー業	▲5.4

◇貿易

ドルベースの輸出入総額は18.0%増の1兆6,907億ドル、うち輸出が14.7%増の9,775億ドル、輸入が22.7%増の7,132億ドルで、貿易収支は2,643億ドルの黒字となった。

一方、人民元ベースでの輸出入総額は15.0%増の11兆8,380億元、うち輸出が11.9%増の6兆8,467億元、輸入が19.6%増の4兆9,913億元で、貿易収支は1兆8,554億元の黒字となった。

<主要国・地域との輸出入額>

単位：億ドル、%

国(地域)	輸出入額	伸率	構成比
ASEAN	280,921.5	18.4	16.6
EU	212,402.5	17.6	12.6
RCEP加盟国	532,890.9	23.3	31.5
一帯一路*	864,563.6	17.2	51.1
アメリカ	128,681.4	▲16.6	7.6
香港	113,550.6	53.4	6.7
韓国	100,272.4	35.4	5.9
台湾	85,256.2	20.9	5.0
日本	85,185.8	17.8	5.0
全世界合計	1,690,654.8	18.0	100.0

\*「一帯一路」共同建設パートナー

◇所得・支出

全国住民の1人当たり可処分所得は1万2,782元、実質4.0%増となった。都市部住民の1人当たり可処分所得は1万6,549元で実質3.2%増。農村部住民の1人当たり可処分所得は7,433元で実質5.4%増加した。

収入源別に見ると、1人当たり賃金収入は4.9%増の7,319元で可処分所得の57.3%を占めた。1人当たり純営業収入は6.6%増の2,207元で可処分所得の17.3%を占めた。

一方、全国住民の一人当たりの消費支出は7,955元で、実質2.6%増となった。都市部住民の一人当たりの消費支出は9,635元で実質2.0%増、農村部は5,569元で実質3.7%の増加となった。

<消費分類別1人当たりの消費支出>

項目	金額(元)	前年同期比(%)
食品・酒・たばこ	2,549	5.3
居住	526	5.6
交通・通信	1,079	3.4
教育・文化・娯楽	843	2.5
医療・保健	645	▲0.5
衣類	526	5.6
生活用品・サービス	442	6.1
その他用品・サービス	260	10.2

# 両用品目に関する 中国から日本への輸出規制の強化

弁護士法人キャストグローバル 弁護士 金藤 力

## 一、はじめに

2026年初めから中国から日本への輸出規制が強化されてきている。この動きによって、中国に進出して事業を営んでいる日系企業各社のみならず、日本で事業を行う各社においても、中国からの原材料等の輸入にいくつかの困難が生じ、サプライチェーンの管理を難しくする要因となっている。

ただ、一般的・概括的な情報は多々あるが、より具体的な情報は不足している部分があり、実際よりも規制範囲が広いような誤解を生じている向きもあるように見受けられるので、今回はこのテーマについて、なるべく参考になる情報を提供したいと考え、本稿での紹介を試みることにした。

なお、本稿は2026年3月末時点の情報に基づき作成している。本稿において紹介する規制内容については、国際情勢によって左右される部分もあり、今後も随時変化が生じることが見込まれるため、最新の情報を合わせてご確認いただきたい。

まず、年始早々の2026年1月6日には、商務部から、特定の企業を対象とはせずに、日本向けの「両用品目」の輸出管理全般を強化する旨の公告が出された。「両用品目」とは、軍事・民生のいずれの用途にも用いることができる物品や技術・サービスである。デュアルユース品目ともいう。

この「両用品目」について、

(1) 商務部公告2026年第1号(両用品目の日本に対する輸出管制を強化することに関する公告)  
(以下「第1号公告」という。)

が発表されて、まずは抽象的・一般的に、日本向けの輸出について規制を強化する方針が示された。

その後、しばらく経って、2026年2月24日、春節休暇が明けた当日の朝、再び中国商務部から、以下

の2つのリストが公表された。

(2) 商務部公告2026年第11号(日本のエンティティ20社を輸出管制管理統制名簿に組み入れたもの。以下「第11号公告」という。)  
(3) 商務部公告2026年第12号(日本のエンティティ20社を要注意名簿に組み入れたもの。以下「第12号公告」という。)

この2つの名簿掲載にかかる公告では、第1号公告とは違って、日本の具体的な企業の会社名が列挙され、特定の企業をターゲットにしたものであったことから、日本でも新聞・テレビでも取り上げられ、比較的大きな話題となった。

これまで、《対外貿易法》、《国家安全法》等に基づく「信頼できないエンティティリスト」に台湾への武器輸出を理由として米国などの企業・団体が掲載された事例は複数あり、輸出規制については主に中国と米国との間における応酬が行われている中で、日本については間接的な影響があるにとどまり、直接的に規制の対象として取り上げられたことはなかった。《反外国制裁法》に基づく「制裁リスト」に台湾と関係する日本の個人を加えた事例などはあったものの、ごく例外的なものであって、日本と中国の間におけるサプライチェーン全般に影響を及ぼすようなものではなかった。

しかし、今回の2つの公告については、直接的に個別の日本企業を対象としたものであり、これら従来の措置とは一線を画すものと言える。対象として列挙された企業は、第11号公告と第12号公告、2つのリストにそれぞれ20社ずつ、幅広い業界の企業が対象とされている。

具体的な企業名については、既に新聞等でも紹介されているため、ここでは省略するが、いずれも知

名度も実力も高く、各分野において日本を代表するような企業各社が多くを占めているように思われ、その面でも驚きを伴うものであった。

## 二、3つの公告の概要

### (1)第1号公告

まず、第1号公告については、特定の企業・団体を対象としたものではなく、「両用品目」の輸出について、以下のような原則的な規制強化につき規定したものであった。

(a)すべての両用品目につき、日本の軍事使用者及び軍事用途、並びに日本の軍事力向上に資する他のあらゆる最終使用者・用途に対し輸出することは禁止する。

(b)いずれの国及び地域の組織及び個人についても、上記の規定に違反し、中国を原産とする関連する両用品目を日本の組織及び個人に移転又は提供した場合、法律責任を追及する。

この内容については、そもそも日本だけを単独で対象として指定している点において、日系企業各社においては影響を懸念すべき十分な理由があるが、さらに、(a)「日本の軍事力向上に資する他のあらゆる最終使用者・用途」を禁止の対象としているので、具体的にどの取引が対象となるのかが判別しづらく、大きな不確実性をもたらすものとなっている。また、(b)中国国外の企業や個人についても対象としているため、文言から見ると、中国現地の企業でなくても何らかの責任を追及される可能性があるように見え、具体的にどのように運用されるのかについても不明点が多い部分がある。

したがって、この第1号公告の影響については、実務上の運用がどのようになるかによって左右される部分が多くなっている。

### (2)第11号公告

一方、第11号公告は、日本の企業・団体20社を、日本の軍事力向上に参与したものとして、《輸出管制法》及び《両用品目輸出管制条例》等に基づく「輸出管制管理統制名簿」(出口管制管控名单)に組み入れるものである。したがって、掲載された各社については、第1号公告に比べると、直接的な影響が及びやすい。

第11号公告による規制は以下のとおりである。

(a)中国国内の輸出事業者においては、上記エンティティ 20社に対し両用品目を輸出することが禁止される。

(b)中国国外(香港・マカオを含む。)の組織及び個人においては、中国を原産とする両用品目を上記エンティティ 20社に移転し、又は提供することが禁止される。

(c)上記(a)及び(b)につき、現在展開している関連活動は、直ちに停止しなければならない。

(d)特段の状況において確かに輸出を必要とする場合には、輸出事業者は、商務部に対し申請を提出しなければならない。

これらの内容から見ると、まず着目すべきは、(a)「両用品目」のみが対象であって、何もかもが一律に輸出禁止となったわけではない、という点である。また、(d)原則禁止ではあるが、例外的に輸出申請をすることもできることになっている。

さらに、中国本土以外の企業や個人を対象とする(b)記載の禁止事項については、対象とする範囲が、「中国を原産とする」「両用品目」という2つの条件を満たす場合に限られている。

なお、掲載された20社のリストを見ると、個別に確認したわけではないが、同一の企業グループに属している企業が個別に掲載されているように見える。このことから、企業グループではなく、これに属する個別の会社を対象にしているものと理解できる。

但し、日本国内の企業であっても、この「輸出管制名簿」に掲載された企業と取引を行う場合には、中国原産品を納入することができなくなるわけであるから、その点については、不注意でこの禁止規定に違反してしまうことがないように、自社の取引先がリストに掲載されていないかどうかを確認しておくことが求められそうである。

### (3)第12号公告

次に、第12号公告は、日本の企業・団体20社を、同じく《輸出管制法》及び《両用品目輸出管制条例》等に基づく「要注意名簿」(关注名单)に組み入れるものである。この20社については、「最終使用者又は最終用途につき事実確認をすることができない日本のエンティティ」であると説明されている。

第12号公告による規制は以下のとおりである。

- (a)中国国内の輸出事業者は、上記エンティティに対し両用品目を輸出するにあたり、汎用許可(包括許可)を申請し、又は登記・情報記入報告の方式により輸出証憑を取得することができない。
- (b)単項許可(個別許可)を申請する際には、要注意名簿に組み入れられたエンティティのリスク評価報告を提出し、かつ、両用品目を日本の軍事力向上に資するいかなる用途にも用いない旨の書面による承諾を提供しなければならない。
- (c)許可審査期間は、《両用品目輸出管制条例》第17条第1項に定める期間の制限を受けない。
- (d)商務部は、要注意名簿内のエンティティの両用品目の輸出について、より厳格な最終使用者及び最終用途審査を実施し、日本の軍事使用者及び軍事用途にかかわり、並びに日本の軍事力向上に資する他のあらゆる最終使用者・用途の輸出については、認可をしない。
- (e)要注意名簿に組み入れられたエンティティは、《両用品目輸出管制条例》第26条の規定に基づき、審査協力義務を履行する場合には、要注意名簿から除外することを申請することができる。商務部は、事実確認した後に、当該エンティティを要注意名簿から除外することができる。

第11号公告との共通点として、(a)規制の対象となるのは「両用品目」である。一方で、第11号公告とは異なり、中国国外の企業・個人を対象にした禁止規定はなく、あくまで中国国内の輸出事業者が両用品目についての輸出許可を申請する際の審査に関する内容となっている。

上記内容から読み取れることは、主に、以下の3点である。

- (b-1)まず、輸出申請については、輸出を行う都度、毎回個別に輸出申請を行う必要がある。
- (b-2)そして、その際には、①リスク評価報告と、②両用品目を日本の軍事力向上に資するいかなる用途にも用いない旨の書面による承諾、この2つの文書の提出が必要となる。
- (c)審査の所要期間についても、《両用品目輸出管制条例》所定の期間(45営業日)よりも長期間を要することが見込まれる。

第11号公告では企業グループではなく個別の会社を対象にしていることが掲載のしかたから見て明確であったが、この第12号公告では、その点はさほど明確ではないようにも見える。

第12号公告により「要注意名簿」に掲載された20社については、単に「最終使用者又は最終用途につき事実確認をすることができない」という理由でリストに掲載されている。この点も、「日本の軍事力向上に参与」していると断定的に記載されている第11号公告の20社とは異なる。

つまり、この「要注意名簿」に組み入れられるか否かについては、実際に軍事産業にかかわっているかどうかではなく、「事実確認ができるかどうか」が基準として採用されている。

したがって、(e)この事実確認、すなわち、両用品目の最終使用者及び最終用途の照合調査に協力し、輸入業者及び最終使用者それぞれが最終使用者又は最終用途についての事実確認が可能なように対応すれば、要注意名簿での掲載を停止するように申請することができることになっている(《両用品目輸出管制条例》第26条第1項、第3項)。

### 三、「両用品目」に該当するかどうか

ここまでで紹介してきたとおり、これら公告は、いずれも「両用品目」の輸出を対象とした規制にかかわるものである。そのため、「両用品目」とは何なのか？ 自社が取り扱っている製品や技術・サービスは「両用品目」に該当するのか？といった各点について正しく理解することが、これら規制の適用範囲を検討し、実際に個々のビジネスに対する影響及びそれに対する対応を考慮するのに役立つ。

この点、《両用品目輸出管制条例》では、「両用品目」の範囲について、次のように規定している。

《両用品目輸出管制条例》  
 第2条2. この条例において「両用品目」とは、民事用途を有し、かつ、軍事用途も有し、又は軍事的潜在力向上の助けともなるものであって、特に大量破壊兵器及びその運搬手段の設計、開発、生産又は使用に用いることができる貨物、技術及びサービスをいい、これには、関連する技術資料等のデータを含む。  
 第11条1. 國務院の商務主管部門は、輸出管制法及びこの条例の規定により、両用品目輸出管制政

策に基づき、所定の手続に従い国の関係部門と共同して両用品目輸出管制リストを制定し、及び調整し、かつ、遅滞なく公布する。

すなわち、「両用品目」については、①貨物のみならず技術・サービスや関連する技術資料等のデータが含まれる。また、②具体的には「両用品目輸出管制リスト」により定められて公表されることになっている。

ここで重要なことは、具体的なリストが存在するのであるから、「日本の軍事力向上に資する」かどうか?というような曖昧で漠然とした基準による判断に比べれば非常に客観的かつ確実に判別が可能であるという点である。日本から他国に対する輸出についても、日本法上、いわゆる安全保障貿易管理のうえでの規制があり、「貨物・技術のマトリクス表」を用いた「該非判定」という手続が一般に行われているが、これと似た仕組みとなっている。技術的観点から「両用品目」に該当するかどうかを検討することは、日系企業各社においても類似の経験が蓄積されていると言え、実務上は比較的取り組みやすいアプローチになり得るように思われる。

では、「両用品目」についての具体的なリストとしては、現在、どのようなものが存在するか。

まず、現行の「両用品目輸出管制リスト」(以下、単に「管制リスト」という。)は2024年11月15日に商務部、工業情報化部、税関総署、国家暗号局が発表したものがあり、2024年12月1日から施行されている。このリストは、第1類(専用材料及び関係施設、化学製品、微生物及び毒素)から第9類(航空・宇宙と推進)まで、9つの大分類に従って、規制対象となる「両用品目」を列挙しており、通常兵器及び関連汎用品・技術に関するワッセナー・アレンジメントに基づいたカテゴリー分類に準じて定められているようである。

個別の設備や部品、その原材料などについて具体的な技術指標を示す形で対象物品・技術が列挙されているので、実際に事業活動にかかわっている各業界の専門知識を有する事業者においては、該当する項目さえ見つけることができれば、比較的判断しやすいリストとなっているように思われる。

これとは別に、もう一つ、「両用品目及び技術輸出入許可証管理目録」(以下、単に「許可証管理目録」

という。)というリストも存在している。これは商務部と税関総署が発布しているもので、最新版は2025年12月31日に発布された2026年版である。

この目録では、「管制リスト」に記載された管制コードと品目名称、技術指標が表形式で列挙されており、これに対応する参考商品名称と税関商品コード(HSコード)が列挙されている。HSコードは、日本と中国で完全には一致していないが、少なくとも冒頭の6桁については日本と中国で共通しているので、貿易にかかわる場面ではHSコードを参照することによって、より「両用品目」に該当するかどうかを検討しやすくなっている。

注意点として、「管制リスト」は2024年11月時点のものであり、その後、各種公告等によって追加された品目が掲載されていない。したがって、「許可証管理目録」の方が情報が新しい部分がある。また、その後の公告によって補充される部分もある。

さらに望ましくは、中国商務部の開設している輸出管制情報網Webサイト(中国出口管制信息网)での検索等を併用することが確実である。このWebサイトでの検索機能を使うことに慣れていれば、いちいち分厚いリストを見るよりも、この検索機能によって商品を判別する方が簡便であり正確かもしれない。当職自身も、「管制リスト」や「許可証管理目録」を見て検討しているだけでは漏れていた部分について、このWebサイトでの検索機能によって気付くことができたことが何度かあった。

「両用品目」に該当するか否かは、かなり細かく品目や技術的指標により分けられているので、自社のかわる品目がこれに該当するのかどうか、具体的によく見て判断することが求められる。

例えば、新聞等でよく言われている「レアアース」は、そのすべてがリストに掲載されているわけではない。中国の《希土管理条例》(「希土」がレアアースの意味である。)では、「レアアース」に該当する元素として、ランタン(La: 釷)、セリウム(Ce: 铈)、プラセオジウム(Pr: 镨)、ネオジウム(Nd: 钕)、プロメチウム(Pm: 钷)、サマリウム(Sm: 钐)、ユーロピウム(Eu: 铕)、ガドリニウム(Gd: 钆)、テルビウム(Tb: 铽)、ジスプロシウム(Dy: 镝)、ホルミウム(Ho: 铥)、エルビウム(Er: 铒)、ツリウム

(Tm：銩)、イッテルビウム(Yb：鐿)、ルテチウム(Lu：鑪)、スカンジウム(Sc：釷)、イットリウム(Y：钇)といった元素が挙げられている。

これらについて、先ほどの「管制リスト」や「許管理目録」で一つ一つ見ていくと、以下のとおり、リストに掲載されているものとされていないものがあることが分かる。

#### 【リストに記載があるもの】

サマリウム(Sm：釷)1C902、ガドリニウム(Gd：钆)1C903、テルビウム(Tb：铽)1C904、ジスプロシウム(Dy：鐳)1C905、ルテチウム(Lu：鑪)1C906、スカンジウム(Sc：釷)1C907、イットリウム(Y：钇)1C908、セリウム(Ce：铈)1C111、ネオジウム(Nd：钕)

#### 【リストに記載がないもの】

ランタン(La：镧)、プラセオジウム(Pr：铈)、プロメチウム(Pm：鉕)、ユーロピウム(Eu：铕)、ホルミウム(Ho：钬)、エルビウム(Er：铒)、ツリウム(Tm：銩)、イッテルビウム(Yb：鐿)

また、リストに記載があるものであっても、金属や合金が単体で対象となっているものと、そうでないものがある。例えば、「ネオジウム」については、単体ではなく、ネオジウム磁石の材料として列挙されている。

つまり、「両用品目」に該当するかどうかを検討するにあたっては、新聞等で紹介されている一般的・概括的な内容のみならず、個別具体的に、個々の商品について「両用品目」に該当するかどうかを確認することで、ようやく輸出規制の対象であるかどうかを判別することができる。

## 四、「中国を原産とする」との要件に関する補足

上記のとおり、「両用品目」に該当するかどうかは輸出規制の影響を考えるうえで一つの重要なテーマであるが、さらに、第1号公告や第11号公告においては、「中国を原産とする」両用品目を対象としているので、中国原産か否かという点も規制の影響を左右する要素となる。

この点につき、《両用品目輸出管制条例》では、以下のとおり規定している。

#### 《両用品目輸出管制条例》

第49条 境外の組織及び個人が中華人民共和国の境外において特定の目的国及び地域又は特定の組

織及び個人に対し次に掲げる貨物、技術及びサービスを移転し、又は提供するにあたっては、國務院の商務主管部門は、関連事業者に対し、この条例の関係規定を参照して執行するよう要求することができる。

- (一) 中華人民共和国において原産する特定の両用品目を含有し、集成し、又は混在させて境外において製造する両用品目
- (二) 中華人民共和国において原産する特定の技術等の両用品目を使用して境外において製造する両用品目
- (三) 中華人民共和国において原産する特定の両用品目

すなわち、日本企業が輸入する物品が必ずしも「中国を原産とする」両用品目に該当せずとも、その製造の過程において中国を原産とする両用品目が含まれている場合には、なお規制の対象になる可能性があるため、留意されたい。

## 五、おわりに

2026年に入って相次いで打ち出された日本向けの輸出規制については、このように、規制対象になるかどうかにつき検討すべき事項がいくつかあり、正確に規制の範囲と影響を把握するには、法律的な知識のみでは足りず、業界ごとの専門知識が必要となる部分がある。

一般的・概括的な情報のみに基づいて何らかの判断を行おうとすると、場合によっては判断の誤りにつながるおそれがある。より正確な判断をくらすために、本稿が参考になれば幸いである。

以上

### <執筆者プロフィール>

弁護士法人キャストグローバル  
大阪事務所代表  
弁護士 金藤 力  
(かねふじ ちから)



1975年大阪市生まれ。1998年京都大学法学部卒業、2000年弁護士登録。法律事務所、企業での勤務を経て、2010年から上海、2014年から北京に赴任し、法務・会計・税務までワンストップでのコンサルティングサービスを提供している。2019年中小企業診断士登録(現在は活動休止中)。著書「弁護士が語る中国ビジネスの勘所」(きんざい 2020年1月)。



**黄驊港 好調なスタートを切る**

第一四半期における滄州・黄驊港の貨物取扱量は前年同期比8.12%増の9,077.72万トンに達し、第一四半期としては好調なスタートを切った。

黄驊港は、国際貿易港、「一带一路」構想の重要な拠点、雄安新区の海上玄関口であり、陸海複合輸送の主要ルートとしての役割を最大限に活用し、物流や貿易などの総合的な機能を継続的に向上させ、地域協調発展を促進する国際ハブ港となることを目指して、あらゆる努力を尽くしている。



総合港湾エリアの9番・10番汎用バース、ばら積み貨物エリアの30万トン原油ターミナルなど、総投資額148.25億元の主要プロジェクトの建設が急速に進んでおり、国内外のコンテナ輸送ルートが合計20

路線開設され、世界50以上の国と地域の200以上の港と貿易関係が確立された。同時に、港内の鉄道の整備も行われ、内陸部との連携も進んでいる。

**今後注目される滄州市・任丘市**

2024年、滄州市は河北省政府から中国(河北)自由貿易試験区の雄安地区連携イノベーション区の建設を承認され、滄州市が管轄する任丘市はその重要な一部となっている。

滄州市の北部にある任丘市は、雄安新区との地理的な近さと緊密な関係を最大限に活用し、ハイエンド機器製造や新素材などの主要産業に焦点を当て、雄安新区から産業資源や技術移転・育成プロジェクトを積極的に誘致している。雄安新区から質の高い産業プロジェクトを積極的に誘致するため、雄安新区から移転するプロジェクト向けに、専用の包括的かつ積極的なサービスモデルを実施している。2025年までに、任丘市は雄安新区から、総投資額約7億元のプロジェクトを誘致した。



**第15回呉文俊人工智能科学技術賞授賞式が開催**

3月28日、29日に、中国人工智能学会が主催する「2026年呉文俊人工智能イノベーション大会・第15回呉

文俊人工智能科学技術賞授賞式」が、常州市で開催された。



3月29日に行われた授賞式では、江蘇省・劉小濤省長、中国人工智能学会・戴琼海理事長が、2025年度「呉文俊人工知能科学技術貢献賞」の受賞者に対し表彰を行った。

「呉文俊人工智能科学技術賞」は、2011年に中国人工智能学会が創設した権威ある賞であり、人工知能研究のパイオニアであり、中国初の国家最高科学技術賞受賞者である呉文俊院士にちなんで名付けられ、「中国における知能科学技術分野の最高賞」として広く知られている。

**伊・バルファルディ社 常州国家高新区に進出**

3月18日、イタリアの老舗企業である「バルファルディ (Baruffaldi)」の工作機械向け中核部品プロジェクトが、常州国家高新区への進出を決定し、正式に調印した。

バルファルディ社は1927年創業、本社をイタリア・ミラノに置く世界的な工作機械部品メーカーである。車両技術、工作機械部品、産業技術分野の3事業を展開し、自動車用クラッチ、タレット、電磁ブレーキ、ツールホルダー、二速ギアボックスなどの主要部品を手掛けている。これらの製品は、自動車、工作機械製造、機械加工、さらには自動化生産ラインなど幅広い分野で利用されている。

今回の常州国家高新区への進出は、同社にとって中国初の生産製造拠点となる。プロジェクトは、CNC工作機械の中核部品である遊星歯車減速機の研究開発および生産に重点を置く。稼働後はアジア太平洋市場をカバーする戦略的拠点となり、フル稼働時の年間売上高は1億元を超える見込みだ。



「2026年無錫(錫山) 國際産業協カ マッチング會議」が開催

「2026年無錫國際月間および國際 桜週間」の一環として、「グローバル な勢いを集め、産業の高地を築くー

2026年無錫(錫山) 國際産業協カマッ チング會議」が開催され、ドイツ、米 国、英国など20カ 国の政府機関、工業 団地、業界団体、イノベーション機 関、研究機関、企業などの代表者を含 む約100名のゲストが集まった。



會議では、錫山区の主要な外資系企業であるベルギーのVAN DE WIELEグループの中国担当副社長兼CEOのトーマス・ボディアン氏が、100年の歴史を持つ同社がどのようにして錫山に拠点を築いたのか紹介。また、企業同士の交流が積極的に行われた。

「OpenClawテクノロジーサロン」が錫山經濟技術開發區で開催

OpenClawとは完全オープンソースの自律型AIエージェントで、PCやサーバー上で常時稼働し、チャットアプリや音声経由で指示を受けて作業を自動化するもので、世界的に注目されている。



今回の標記イベントには、業界の専門家やデジタル企業の代表者など約40名が集まり、OpenClawのシナリオ実装、マルチエージェント連携、実用化に関するアイデアを共有・交換した。

参加者は、OpenClawインテリジェントエージェントの技術的な魅力と産業応用における展望を探り、様々な産業におけるAI変革と実装のための実践的なアイデアを共有した。



深江鉄道 世界新記録を樹立

中国の高速鉄道ネットワークの重要な構成要素である深圳市と江門市を結ぶ高速鉄道プロジェクトの「珠江河口トンネル」の建設において、大きな進展があった。国産の大口径シールドトンネル掘削機「深江1号」が海底113メートルの



深さまで掘削し、高速鉄道用シールドトンネルとしては世界最深記録を樹立した。

同トンネルは、東莞と広州の間の珠江河口にあり、全長は13.69キロメートルで、その建設難易度は世界トップクラスとされている。4年以上にわたる作業を経て、「深江1号」は現在4キロメートル以上を掘削し、最大深度113メートルに達している。トンネルが完成すれば深圳市と江門市を1時間以内で結ぶこととなる。

張雪の勝利が江門のバイク部品業界を活性化

中国のバイクメーカー「張雪機車(ZXMOTO)」(本社：重慶 2024年設立)が、3月28～29日に行われた2026年スーパーバイク世界選手権(WSBK)第2戦ポルトガル大会のスーパースポーツ(SSP)クラスで、第1レース・第2レースともに優勝して2連勝を果たし、世界中で大きな話題となっている。優勝したバイクの主要部品である排気管、エンジンシリンダー、エンジンガasket等は、すべて江門のバイク部品メーカーによって製造されたもので、今回の優勝により、江門のバイク部品業界に新たな活力がもたらされ、今後同業界が国際展開のための強固な産業基盤を築き、更に発展することが期待されている。



# 中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。中国側統計は中国国家統計局が公表した数値を原則引用し、同局以外から発表され引用した数値については出所を記載している。

## 日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年	190,221	5.8	248,190	22.0	▲57,969	赤字拡大
2023年	175,863	▲7.5	248,190	▲0.7	▲70,473	赤字拡大
2024年	188,651	6.2	253,009	3.6	▲64,357	赤字縮小
2025年	187,795	▲0.4	266,942	5.5	▲79,147	赤字拡大
2026年3月	19,583	17.7	23,027	8.8	▲3,444	赤字縮小
2026年1-3月	48,777	11.5	72,731	12.6	▲23,954	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 3月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	110,033	100.0	
	内訳	アメリカ	19,406	17.6
		EU	10,552	9.6
		アジア	61,300	55.7
		うち中国	19,583	17.8
輸入	総額	103,363	100.0	
	内訳	アメリカ	12,136	11.7
		EU	11,774	11.4
		アジア	52,192	50.5
		うち中国	23,027	22.3

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 3月の主な増減品目

単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等電子部品	44.1	2.7
		2	非鉄金属	56.5	2.1
		3	原料品	57.8	1.9
輸入	増加	1	通信機	64.4	6.2
		2	電算機器(含周辺機器)	13.3	1.2
		3	半導体等電子部品	72.1	1.2

出所：日本・財務省

## 名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年	33,604	▲0.8	17.7	28,963	24.7	11.7	4,641	黒字縮小
2023年	28,720	▲14.5	16.2	30,030	3.6	12.3	▲1,310	赤字転換
2024年	27,764	▲3.3	14.7	30,905	2.9	12.2	▲3,141	赤字拡大
2025年	27,788	0.1	14.8	32,850	6.2	12.3	▲5,062	赤字拡大
2026年3月	2,634	9.7	13.5	2,740	▲0.1	11.9	▲105	赤字縮小
2026年1-3月	6,858	8.2	14.1	9,084	12.7	12.5	▲2,118	赤字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

\*名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港  
国際空港：中部空港、静岡空港

### 3月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	23,964	100.0	
	内訳	アメリカ	6,698	28.0
		EU	3,106	13.0
		アジア	8,564	35.7
		うち中国	2,634	11.0
輸入	総額	12,256	100.0	
	内訳	アメリカ	1,360	11.1
		EU	929	7.6
		アジア	6,820	55.6
		うち中国	2,740	22.4

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

### 3月の主な増減品目

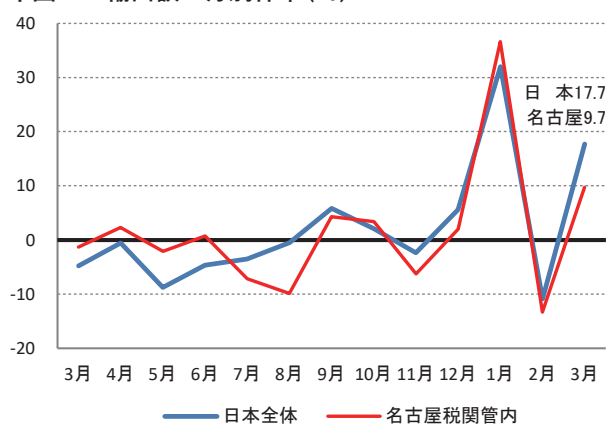
単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	金属加工機械	49.1	2.2
		2	金属鉱及びくず	144.2	2.0
		3	非鉄金属	51.6	1.3
輸入	減少	1	自動車	▲17.6	▲1.4

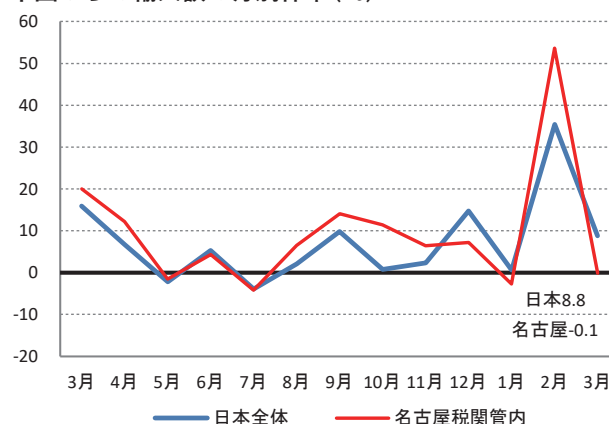
出所：名古屋税関

## 日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

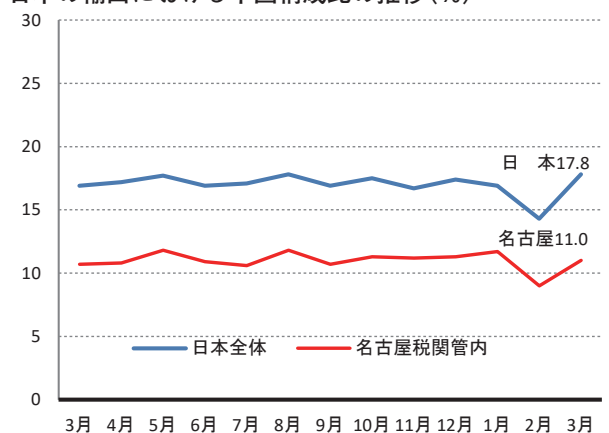
### 中国への輸出額の月別伸率(%)



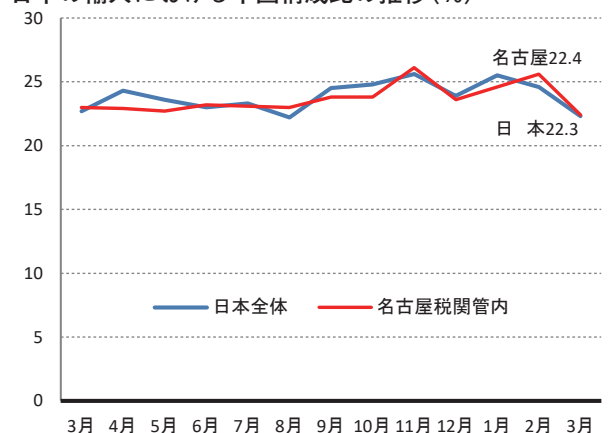
### 中国からの輸入額の月別伸率(%)



### 日本の輸出における中国構成比の推移(%)



### 日本の輸入における中国構成比の推移(%)



## 中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年	35,936	7.0	27,160	1.1
2023年	33,800	▲4.6	25,568	▲5.5
2024年	35,772	5.9	25,851	1.1
2025年	37,719	5.5	25,890	0.0
2026年3月	3,210	2.5	2,699	27.8
2026年1-3月	9,775	14.7	7,132	22.7

出所：中国税関総署

## 中国の外資導入

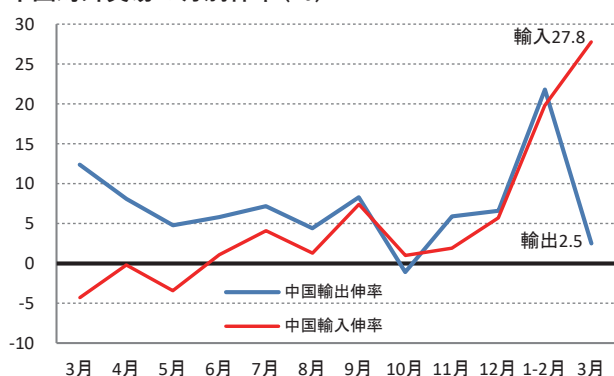
単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	47,647	23.5	1,734.8	20.2
2022年	38,497	▲19.2	1,891.3	8.0
2023年	53,766	39.7	1,609.1	▲14.9
2024年	59,080	9.9	1,150.8	▲28.0
2025年	70,392	19.1	1,044.3	▲10.0
2026年1-3月	13,987	11.0	356.6	▲4.9

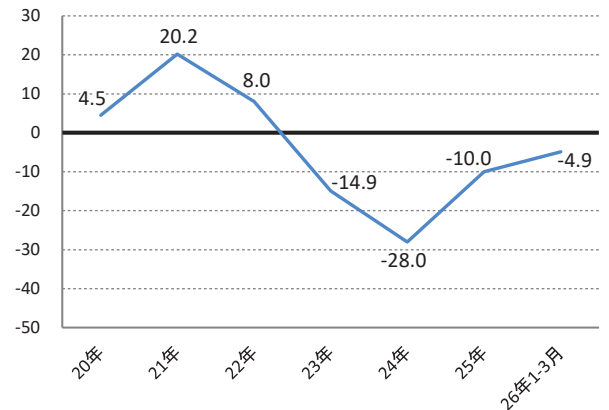
出所：中国商務部

※26年1-13月の実行ベース金額は、中国税関総署発表の同時期の貿易総額の平均為替レート(1ドル=7.0人民元)を基に元からドルに換算。

### 中国対外貿易の月別伸率(%)



### 中国外資導入額の伸率(%)



### 中国の物価動向

#### 消費者物価指数CPI (%)

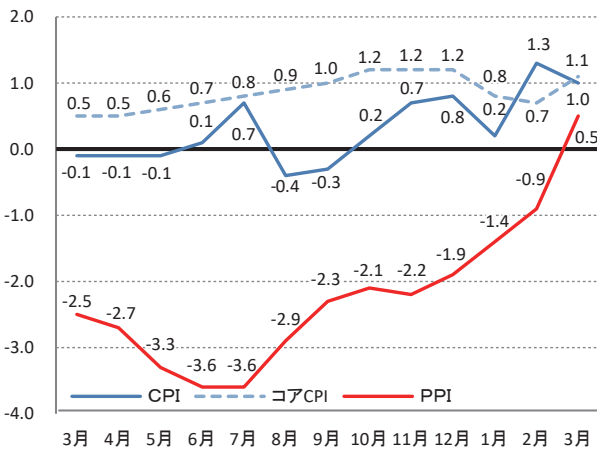
	3月	1-3月
消費者物価指数	1.0	0.9
うち都市	1.1	0.9
農村	0.9	0.7
うち食品	0.3	0.4
食品以外	1.2	0.9
うち消費財	1.3	0.9
サービス	0.8	0.8

#### 工業生産者物価指数PPI (%)

	3月	1-3月
工業生産者物価指数(PPI)	0.5	▲0.6
うち生産資材	1.0	▲0.3
うち採掘	2.0	▲3.9
原材料	1.1	▲0.9
加工	0.9	0.3
生活資材	▲1.3	▲1.6
うち食品	▲1.7	▲1.8
衣類	▲1.1	▲0.9
一般日用品	▲1.4	▲1.7
耐久消費財	▲1.0	▲1.4
工業生産者仕入物価指数	0.8	▲0.5
うち燃料、動力類	▲3.8	▲6.4

※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数=卸売指数

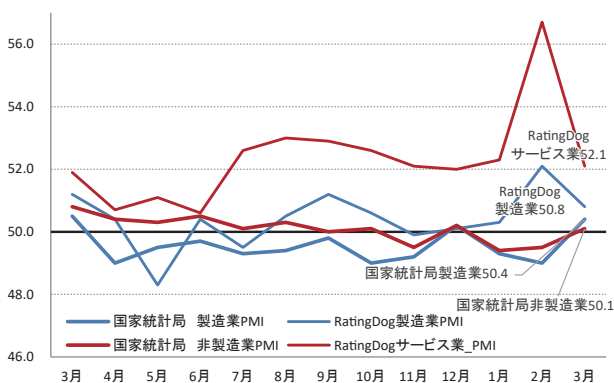
#### CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

出所：中国国家统计局

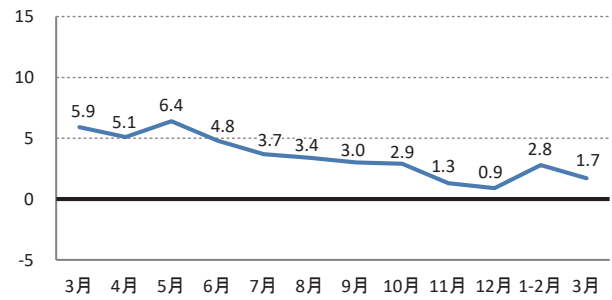
#### 中国のPMI (購買担当者景気動向指数)



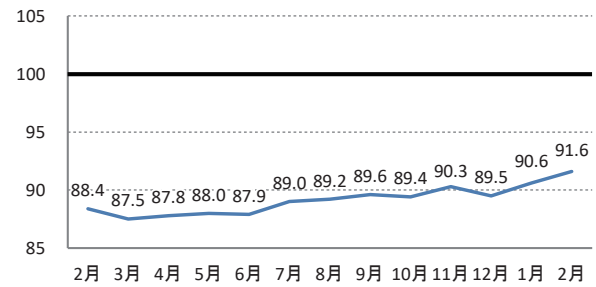
※景気後退<50<景気拡大

出所：中国国家统计局 中国RatingDog

#### 中国の消費財小売総額の伸率(%)



#### 中国の消費者信頼感指数



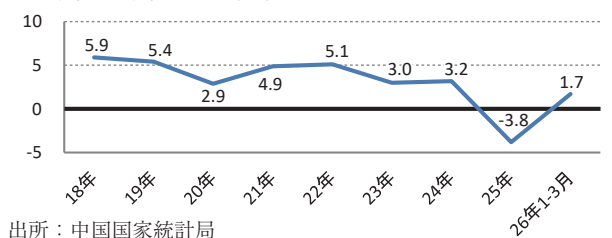
※消費マインド 後退<100<拡大

#### 中国の固定資産投資

##### 26年1-3月の固定資産投資

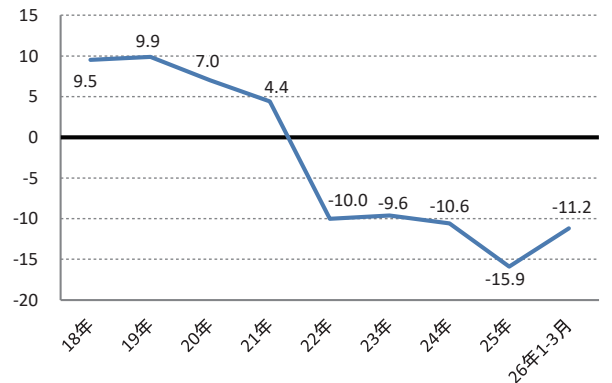
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		102,708	1.7
産業別	第一次	2,334	15.9
	第二次	36,765	5.8
	第三次	63,608	▲1.0
地域別	東部	N/A	0.7
	中部	N/A	1.9
	西部	N/A	1.0
	東北	N/A	▲10.0

#### 固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

#### 中国の不動産開発投資の伸率(%)

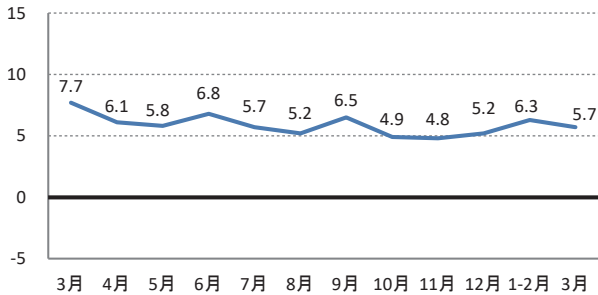


## 中国の工業

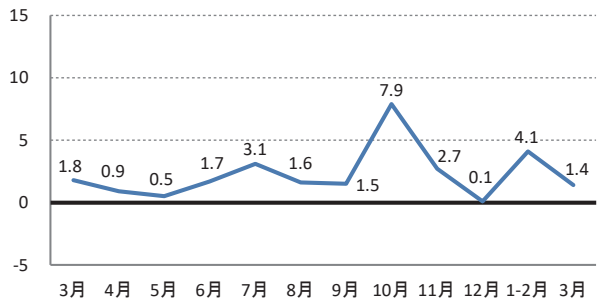
### 工業付加価値の伸率(%)

	3月	1-3月
一定規模以上の工業生産	5.7	6.1
内訳 鉱業	5.7	6.0
製造業	6.0	6.4
電気・ガス・熱・水生産供給業	3.5	4.3
内訳 国有企業	5.9	4.8
株式制企業	6.2	6.6
外資系企業	3.7	3.9
私営企業	4.0	6.1

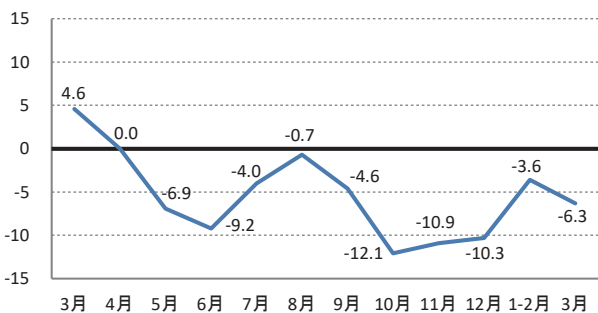
### 一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



### 一日当たりの発電量の月別伸率(%)

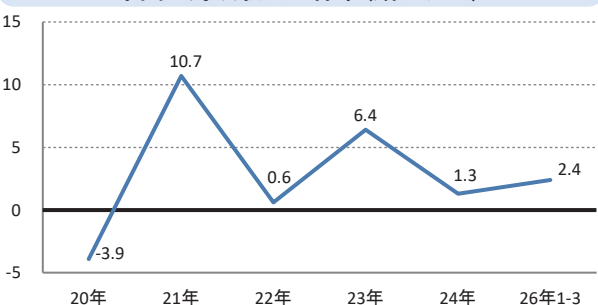


### 粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家统计局

### 中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

## 中国の自動車販売台数

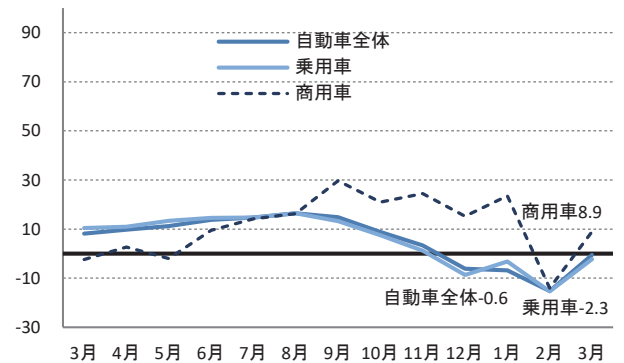
台数：万台

年月	自動車(うち輸出)	
	乗用車	商用車
2020年	2,531(108)	2,018
2021年	2,627(201)	2,148
2022年	2,686(311)	2,356
2023年	3,009(491)	2,606
2024年	3,144(586)	2,756
2025年	3,440(710)	3,010
2026年3月	290(88)	241
2026年1-3月	705(223)	593

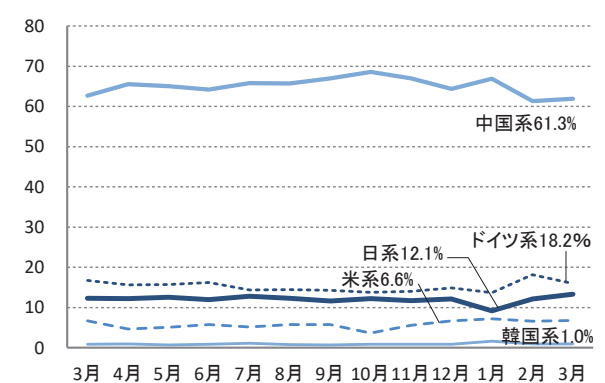
出所：中国汽车工业协会

※中国国産車のみ。輸出車を含み、輸入車を含まず。

### 自動車販売台数の月別伸率(%)



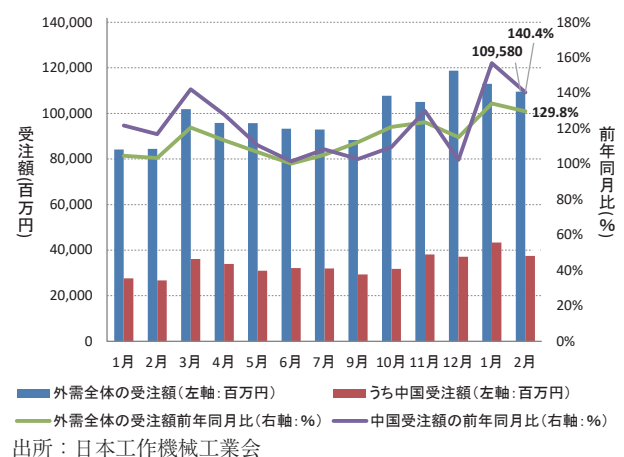
### 日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報联席会

## 日本の工作機械外需統計

### 外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会

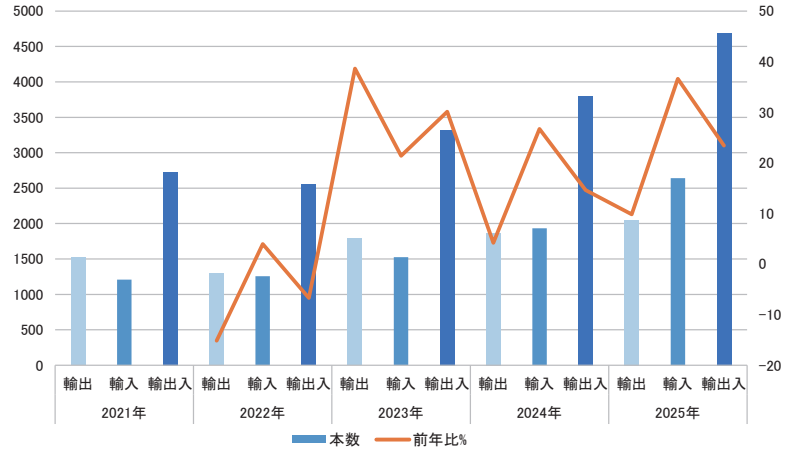
# 中欧班列・内モンゴルルート ～第一四半期の通行量が11万本を突破 過去最高を記録～

中国国家鉄路集団が発表した、今年第一四半期中欧班列の運行実績は、全体で前年同期比(以下同)29%増の5,460本、輸送量は22%増の54万6,000TEUとなった。

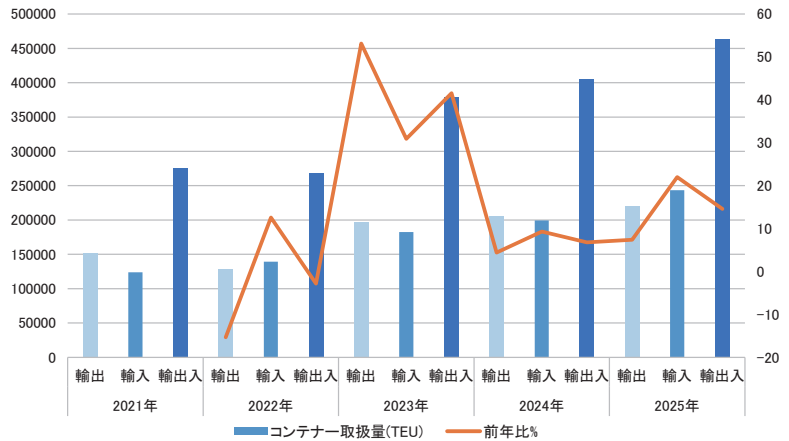
なかでも「中通道(内モンゴル経由の中央ルート)」の重要な交通要衝である内モンゴル自治区エレンホト(二連浩特)を経由した定期貨物列車は、22.3%増の1,145本に達し過去最高を記録。貨物輸送量は14.6%増の11万200TEU、貨物トン数は19.7%増の94万6,400トンとなった。

同ルートでは、輸送ネットワークの拡充が進んでおり、現在の運行路線は75に達し、ドイツ、ポーランドなど10カ国以上の約70のハブ駅と接続し、中国国内では中欧班列の主要発着都市を広くカバーしており、今後更に拡大することが期待されているルートである。

2021年～2025年の内モンゴル自治区二連浩特経由列車数



2021年～2025年の内モンゴル自治区二連浩特経由コンテナ取扱量



出所：中国国家鉄路集団 ※2021年のデータに一部未発表がある

## 「中国港湾物流視察団」を派遣

東海日中貿易センターでは、中国の港湾・物流事情の視察を通じ、当地方と中国の経済往来の発展に資するべく、本視察団を派遣しております。

今回は一帯一路の要衝である内モンゴル自治区を訪問し、「中国－モンゴル－ロシア経済回廊」の中核ハブとして進化を続ける同地にて、中欧班列(中国と欧州を結ぶ国際貨物鉄道)をはじめとする巨大物流ネットワークの最前線を調査します。

### <団編成>

団長 平松保長 東海日中海運懇話会会長  
(名港海運(株) 取締役専務執行役員)  
副団長 酒井昭博 東海日中海運懇話会副会長  
(伊勢湾海運(株) 専務執行役員)

### <日程>

9月13日(日)～19日(土)

### <お問合せ>

担当：佐合 電話：052-219-4820  
メール：gyoumu@tokai-center.or.jp

## 5月以降の行事案内

### 主催セミナー

#### 「日中関係の変化を踏まえた 対中ビジネスの現状と方向性」

日時：2026年5月21日(木)14:30～16:30  
会場：名古屋商工会議所ビル 3階 第1会議室  
講師：真家陽一  
名古屋外国語大学外国語学部 教授

参加費用：無料(会員限定)

申込方法：  
右のQRコードより  
お申込みください。



### 総会

#### 「2026年度(第13回)定時会員総会・懇親会」

日時：2026年6月24日(水)  
総会 10:30～11:15  
懇親会 11:30～13:00  
会場：総会 名古屋商工会議所ビル 5階  
会議室D  
懇親会 名古屋商工会議所ビル 2階  
名商グリル

## 〈中国短信〉

### ◆2030年までの産業政策

全人代で承認された第15次五カ年計画(2026年から2030年まで、15・5計画)から中国政府が考える産業政策が改めて明らかになった。中国政府は2021年に第14次五カ年計画(14・5計画)の発表と同時に、2035年までの長期目標を発表しており、今回発表された産業政策は方向性に大きな変化はないが、近年の技術革新を踏まえて一部追加された。下線が追加された産業である。

- ①戦略的新興産業(成長性が高い、知識技術集約型で、低資源消費の産業)  
次世代IT、新エネルギー、新素材、スマート・コネクテッド・新エネルギー自動車、ロボット、バイオ医薬  
ハイエンド設備、航空宇宙
- ②未来産業(長期的に育成する業種)  
量子テクノロジー、バイオマニュファクチャリング、水素エネルギー・核融合発電  
ブレイン・マシン・インタフェース(BMI)、エンボディドAI、6G(第6世代移動通信システム)

### 部品の国産化強化

14・5計画でも機械要素(部品)の育成について触れていたが、今回はベアリング、ギア、油圧パッキン(シール材)、ボールねじといった具体的なアイテム名まで挙げられた。サプライチェーンの自国完結を目的に、国産化が加速する方針だ。これらは品質面で日本が競争力を持ち、日中間で住み分け(相互補完)ができている分野が少なくない。当面は、半導体産業と同様に、中国の動向を注視する必要があるようだ。

### AI活用を全面的に

全文をキーワード検索するとAI(人工知能)が52回ヒットしたように、社会全体でAIを活用する方針を示す一方、ガバナンスを強化する方針も打ち出された。

### CO<sub>2</sub>削減は

14・5計画のCO<sub>2</sub>排出削減目標(18%減)が未達(9%台)となったものの、今回の15・5計画では17.7%削減する目標が掲げられた。米国が「脱・脱炭素」に方針転換した中でも、中国はCO<sub>2</sub>削減を貫く構えだ。他方、CO<sub>2</sub>削減や貿易黒字抑制のために、鉄鋼など素材の輸出規制が強化されるリスクが高まる可能性がある。

## ◆省エネ設備普及に向けた政策強化

工業情報化部などは、「省エネ設備の質の高い発展に向けた実施方案(2026～2028年)」を公表した。中国国内で進む設備更新・買い替え政策に呼応するもので、6分野で数値目標が示された。

中国はダブルカーボン目標(2030年までに排出ピークアウトと2060年までにカーボンニュートラルの実現、2020年に習近平主席が国連総会で発表)を掲げており、3月の全人代で承認された第15次五カ年計画(2026～2030年)でも方向性は変わっていない。

財政部は方案の公表に先立ち2月14日付の通知で、2025年に期限が満了した省エネ・排出削減補助金の期限を2030年まで延長することを公表している。

### 2028年までの目標

分野	内容
省エネ型モータ、ファン、ポンプ、コンプレッサ	新規導入の35%、稼働中の15%を省エネ型へ
省エネ変圧器	新規導入の75%、稼働中の15%を省エネ型へ
産業用ヒートポンプ	2025年比でエネルギー効率(COP)を10%向上
産業用冷暖房及び加熱設備	新規導入の45%、稼働中の25%を省エネ型へ
水電解式水素製造装置	直流電力消費量を4.2kWh/Nm <sup>3</sup> 未満に抑制
情報通信設備	エネルギー効率2級以上の比率を80%超に

情報元：工業情報化部

## ◆介護保険、2028年に全国導入へ

中国国務院弁公庁などは3月25日、「長期介護保険制度の確立加速に関する意見」として、2028年末を目標に同制度を全国で本格導入する方針を示した。以下は中央政府としての目安で、実施にあたり地方政府に調整の裁量が認められるため、財政力によって地方差が出る見込み。

### 【保険料率】

区分	保険料率・負担方法
現役世代	賃金収入の0.3%を事業主と被保険者が折半

定年退職者	年金の0.15%を本人が全額負担
都市部の未就労者・農村住民	前年の当地の平均可処分所得の0.15%から段階的に約5年で0.3%まで引き上げ。政府も一部補助。農村は農村住民の平均可処分所得を基準とすることも可能。

### 【給付率と条件】

項目	内容
給付率	現役世代・定年退職者：70% 都市部の未就労者・農村住民：50%
年間給付限度額	前年の当地の平均可処分所得の50%以内

中国では近年、急速な高齢化に伴い、高齢者の介護ニーズが急増している。日本が2000年に介護保険制度を導入したのに対し、中国では家族が介護を担うべきという伝統的な価値観が根強く、公的な整備が遅れてきたものの、2016年以降は公的介護保険の試行地域が段階的に拡大していた。2028年の全国導入を控え、今後は各地域が策定する実施細則や制度運用の進展を注視していく必要がある。

## ◆武漢で無人タクシー停止トラブル

3月31日夜、武漢市で、バイドゥ(百度)の無人運転車「Apollo Go」約100台が、公道を走行中に一齐に走行不能に陥った。局地的な交通渋滞が発生し、一部の乗客は車内に閉じ込められたまま、車内緊急通報システムの機能不全も重なり、最長で約2時間救出されないケースも生じた。その後、Apollo Goは武漢市全域での運行を一時停止したという。

今回のトラブルを受け、自動運転サービスの安全性に対する懸念が広がっている。専門家は、クラウドシステムの誤作動によるシステムダウンが原因と分析している。

業界関係者は、レベル4自動運転の大規模商業化には緊急対応体制の整備が急務であることが今回の事態で浮き彫りになったと指摘し、今後の商業化に一時的な影響が出る可能性を示した。